## 茨木市の介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)に

## **★折しいサービス**×が加わりました!

新しいサービスが増えたことにより、一人ひとりの心身の状態に応じた自立を目指す介護予防サービスが 選べるようになります。ぜひ活用し、状態の維持・改善に取り組みましょう。



## 従前の介護予防相当サービス 多様なサービス サービス ① デイサービス ② 通所型サービス B ③ 元気いっぱつ教室 の種類 (短期集中予防サービス) (従前通所介護相当) (住民主体による支援) 専門職による 日帰りサービス 日帰りサービス 相談・指導・アドバイスなど 軽い運動 血圧測定 生活機能維持•向上 創作活動 のための運動 食事 サービス の内容 OFFICE (例) 3~6か月の期間で、1回約90分全8回 運動を中心とした栄養改善・口腔機能 ほか 健康管理、入浴、食事など 必要に応じ 創作活動、入浴など 向上、認知機能低下予防に取り組む サービス コミュニティデイハウス 介護保険事業者 茨木市 (市内 11 か所) ※ 自己負担額が「1割」のかたの目安 1回の利用時間に応じた 週1回利用 1,730/月 利用料(1時間50円程度)と 無料 食事などの実費 週2回利用 3.530/月 ※ 一定以上所得のかたは自己負担額は2割または3割となります。また、デイサービスでの食事、日常生活費は別途負担になります。



対象者:65歳以上のすべてのかた ,費用:事業によって異なります。

はつらつ運動教室、元気!いばらき体操、出張講座(運動・体力測定・認知症予防等)、シニアいきいき活動ポインド など